

令和7年度 第1回 高浜市入札監視委員会会議録

1. 開催日時 令和7年7月23日（水）
午後3時00分～午後5時05分
2. 開催場所 高浜市役所 1階 多目的会議室
3. 出席委員 委 員 長 児 玉 善 郎（学園参与・大学教授）
委 員 横 山 英 樹（元県住宅供給公社事務局長）
委 員 横 井 克 俊（弁護士）
委 員 山 本 時 雄（高浜市商工会事務局長）
4. 事務局職員 杉浦総務部長、平川グループリーダー、間瀬副主幹、
水野主査、杉浦主任、榊原主事
5. 議事概要
 - （1）あいさつ
 - （2）委員、事務局紹介
 - （3）令和7年度 前期入札案件の検討について

○主な質疑・回答

質 問 ・ 意 見	回 答
DX推進グループ 【落札率 100%案件】 ① 会議録音声認識システム利用 ○サービス提供可能な業者を検索した結果、この2者だったのか。 ○落札業者より見積徴収し、予定価格を設定したのか。 ○辞退業者は予算見積を提出したのになぜ辞退したのか。	○そのとおりである。行政専用通信回線のLGWANで使えるサービスを調べた結果この2者だった。 ○そのとおりである。2者の見積を比較した結果、落札業者の金額が低かったためそちらで予算計上した。 ○業者に確認したところ仕様の中にある話者識別機能を満たすサービスを提供することが難しい為とのことだった。
【審議結果】 ○予算作成時の見積にて予定価格を設定し、その金額と同額で入札があったことから落札率が100%になったことが確認された。	

質 問 ・ 意 見	回 答
学校経営グループ 【工事予定価格事後公表案件】 ② 吉浜小学校支障樹木伐採工事 ○参加可能業者7者のうち2者しか応札しなかったが、参加しなかった業者の理由を把握しているのか。 ○辞退理由に「工期内の竣工が困難」とあるが、早期の4月や5月に発注していれば受注できたということか。 ○予算見積は徴収したのか。	○1者は他の公共工事を沢山受注しており工期内の竣工が困難であるため辞退された。2者については公共工事を積極的に受注しないという考えと聞いている。 ○工期を小学校の夏休み期間にする必要があった為、夏休み期間中には竣工できないという判断で辞退したと考えている。 ○参考で落札業者から徴収したが、設計は県単価を使用して行った。
【審議結果】 ○参考で業者見積を徴収した上で県単価を基準にして設計をし、予定価格事後公表で行ったが、高落札率となったことが確認された。	

質 問 ・ 意 見	回 答
こども育成グループ 【落札率100%案件】 ③ 利用者支援事業通訳業務委託 ○3者辞退しているが、トラブルが起きた時など突発的な通訳対応が難しいということか。 ○今回落札した業者以外にも入札に応じることができるように、今後委託内容を修正する余地はあるのか。 ○見積は2者から徴収したのか。	○そのように理解している。不定期的な対応に人を配置することが難しいのではないかと考えている。 ○例えばこども育成グループに通訳者を常駐させて、各園に派遣するという方法も考えられるが、予算額が大幅に増加してしまうため、そこまでを求めるものではないと考えている。 ○昨年度は2者から徴収したが、今年は1者からは断られてしまったため落札業者のみから徴収した。

【工事予定価格事後公表、高落札率案件】 ④ 高浜南部幼稚園リズム室空調設備等設置工事 ○応札した4者のうちから見積を徴収し、予定価格を設定したのか。 ○工事予定価格事後公表案件で応札金額がいずれも予定価格内に収まって珍しい。予算見積よりさらに金額を下げて応札された。 ○電気工事は材料価格高騰の影響を受けていないのか。	○そのとおりである。2番手の応札業者の見積を基に設定している。 ○2年前に別の施設の改修を行ったときは高騰していると聞いた。今は応札していただいているため少し落ち着いたのではないかと考えている。
【審議結果】 (③について) ○予算作成時の見積にて予定価格を設定し、その金額と同額で入札があったことから落札率が100%となったことが確認された。 (④について) ○工事事後公表であったが、応札金額が全て予定価格内であり、落札業者は予算見積額より下げて応札したことが確認された。電気工事については材料価格高騰の影響が軽減されつつあると推測された。	

質 問 ・ 意 見	回 答
文化スポーツグループ 【工事予定価格事後公表、高落札率案件】 ⑤ かわら美術館・図書館 汚水槽ポンプ等更新工事 【工事予定価格事後公表案件】 ⑥ かわら美術館・図書館 非常放送設備更新等工事 ※一括審議 ○⑤の応札が1者ということについてどう分析しているか。 ○⑥の予算見積はどこから徴収したのか。	○小規模のポンプ工事を行う業者が少なく、予算見積を提示した業者は2者で、その内の1者が応札した。 ○4者から徴収した。

○⑥の最低金額と最高金額で 300 万円ぐらい差があるがなぜか。 ○⑥について、大体予算見積通りに応札する業者が多い中、予定価格事後公表で、予算見積もりより低い額で応札されており、競争性が確認された。 【低落札率案件】 ⑦ 吉浜交流館（旧館）耐力度調査業務委託 ○予定価格はどのように設定したのか。 ○落札業者は予定価格の半額で応札しているが、どのような意図なのか。	○企業努力によって金額に差が出たのではないかと推測している。 ○見積を基に設定している。見積は落札業者と応札業者の内の 1 者から徴収し、落札業者の金額が安かったため、その金額を基に予定価格を設定した。 ○見積を出すときは国等が出している技術者単価で積算をしたが、入札時には業者の中でこの金額なら対応可能という金額で応札されたのではないかと推測している。また、落札業者は他社だと外注になる業務を自社でできるため、安い金額で応札いただけたのではないかと推測している。
【審議結果】 (⑤について) ○小規模ポンプ工事を行う業者が少ない中で、予算見積を提示した 1 者が提示した金額と近い金額で落札した結果、高い落札率となったことが確認された。 (⑥について) ○予定価格事後公表案件で、予算見積もりより低い額で応札されており、競争性が確認された。 (⑦について) ○見積提出時と入札時の価格の考え方が違うことや他社では外注になる業務を自社で対応できることによって、低い落札率になったと推測された。	

質 問 ・ 意 見	回 答
経済環境グループ 【入札不調案件】 ⑧ 太陽光発電設備整備工事設計業務委託 ○予定価格はどのように設定したのか。	○内部設計で設定している。

○不調になったことについて、どのように受け止めているか。 ○入札時期をずらすことで応札される可能性はあるのか。	○設計だけの業務だと金額が大きくないため、業者にとってこの業務の優先順位が下がり、他で応札した結果繁忙のため本案件に応札する余力がなかったと推測している。 ○既に次の発注が終わり、時期をずらし選定業者を見直したことで、設計を見直さずに落札されている。
【審議結果】 ○業者にとって優先順位が高い案件から応札され、本案件に応札する余力がなくなったことが入札不調の原因であると推測された。その後、選定業者を見直し時期をずらして再入札を行い落札されたことが確認された。	

質 問 ・ 意 見	回 答
市民窓口グループ 【落札率 100%案件】 ⑨ 高浜市国民健康保険特定保健指導業務委託（単価契約） ○予定価格は落札業者の見積を基に設定したのか。 ○指名業者の中に県外の業者が入っているが、高浜市まで人を派遣することはできるのか。 ○面接に対応することが難しいのか。	○そのとおりである。 ○勧奨まで行っていただけの業者は少ないため指名した。前年度落札した県外業者は仕様が合わないため今回未受領だった。 ○他市では保健師の職員が行っているが、本市では担当にそのような保健師が配置されていないため、面接も含めて委託しないと業務ができないという状況である。そのため、他市で業務委託を行うよりも、仕様を満たすことが難しいというところはある。
【審議結果】 ○予算作成時の見積にて予定価格を設定し、その金額と同額で入札があったことから落札率が 100%になったことが確認された。	

質 問 ・ 意 見	回 答
都市計画グループ 【工事予定価格事後公表案件】 ⑩ 市営住宅改修工事（外壁等） ○予定価格は３者のうちどれかの見積を基に設定しているのか。 ○昨年度実施した１号棟の落札業者はどこだったのか。 ○落札業者としては、１号棟の落札実績があるから今回の積算をしやすかったということか。	○令和４年度に設計委託をしており、単価に関しては最新の金額に入れ替えて設定している。 ○今回と同じ業者が落札している。 ○工事内容もほとんど同じのため、積算はしやすかったのではないかと推測している。
【審議結果】 ○前年度に実施した工事の落札実績がある業者が落札しており、落札業者にとって積算がしやすかったと推測された。	

質 問 ・ 意 見	回 答
上下水道グループ 【低入札調査基準価格以下落札案件】 ⑪ 公共下水道整備工事 大清水第一排水区（第１工区） ○特殊な案件なのか。 ○低入札調査基準価格以下だが、調査は実施したのか。 ○１者が突出して安かったわけではなく、極めて健全に競争が働いたという理解であるか。 【工事高落札率案件】 ⑫ 配水管布設替工事（７－４工区）	○そのとおりである。雨水の排水ポンプ場を作る工事で、その中のポンプ工事を行う。このような工事は、なかなか入札に出にくいため競争が働き低い落札率になったのではないか。 ○本市の低入札価格調査要綱第６条に従い調査することなく落札者を決定した。 ○そのとおりである。

【工事予定価格事後公表案件】 ⑬ 配水支管布設替工事（７－１工区） ⑭ 配水支管布設替工事（７－２工区） ⑮ 配水管布設替工事（７－５工区） ⑯ 配水管布設替工事（７－６工区） ⑰ 配水管布設替工事（７－７工区） ※一括審議 ○予定価格事後公表案件の落札率について、担当としてどう分析しているか。 ○施工しづらい道だと差が出るということか。 ○予定価格事前公表で、予定価格超過している業者がいるがなぜなのか。 ○布設工事は金額が下がりにくいのか。	○現場条件によっては、狭くて施工しづらいところもあり、最終的には企業努力でどのくらい経費を落とせるかという差が出たのではないかと推測している。 ○そのとおりである。１日に布設できる距離が短くなり、日数が長くなり経費が増加してしまうのではないかと推測している。 ○本管工事で実績がある業者なので、積算の入力誤りではないかと考えられる。 ○そのとおりである。県単価または歩掛を使用して積算をしているが、愛知県の方で事前に資料も公表している。その情報を得て業者が積算をすると市の積算金額に近い金額がでるため、あとは現場条件等、企業努力による差になるのではないかと推測している。
【審議結果】 (⑪について) ○特殊な案件で健全に競争が働いた結果、低い落札率になったことが確認された。 (⑫～⑰について) ○設計で公表されている単価や歩掛を使用しているため、業者が予定価格に近い価格で応札し落札率が高くなることが確認された。	

(４) その他

- 令和７年度 工事入札予定価格事後公表試行案件の選定について
- 令和７年度 高浜市優良工事施工業者表彰について